



子ども・若者に関する相談窓口一覧

ニート、ひきこもり、不登校、はじめ：子どもや若者に関するさまざまな問題で、どこに相談すればいいかわからず悩んでいませんか。市をはじめとする各機関が設置している子ども・若者に関する相談窓口へご相談ください。

★不登校・ひきこもり・非行に関する相談窓口

- 少年センター
内 教育、非行、その他青少年に関する相談
所 玖島1丁目17-10
日 平日、午前8時30分～午後5時30分
問 ☎1020
- 学校教育課
内 就学や不登校などに関する児童生徒および保護者の相談
所 大村市役所内
日 平日、午前8時30分～午後5時30分
問 ☎4111(内線370)
あおば教室
内 不登校に関する児童生徒および保護者の相談
所 玖島1丁目17-10
日 平日、午前8時30分～午後5時30分
問 ☎6405
- 県教育センター親子ホットライン
内 いじめ、不登校、就学などに関する相談
所 玖島1丁目24-2
日 平日、午前9時～午後9時
問 ☎0120(725)311
- 県警察本部少年サポートセンター
内 非行少年の立ち直りなど、少年問題に関する相談
所 長崎市上町1-19
日 平日、午前9時～午後5時45分
問 ☎0120(786)714
- 長崎若者サポートステーション
内 不登校、ひきこもり、中退者などへの復学や職業訓練、就職などの支援
所 長崎市大黒町3-1
日 平日、午前10時～午後4時
問 ☎095(823)8248

★子ども・若者に関する総合窓口

- 市民110番
内 子ども・若者に関する悩みや心配、困りごとのほか、市民からの各種相談
所 大村市役所内
日 平日、午前8時30分～午後5時30分
問 ☎9999
- 相談センター(ゆめおす)
内 子ども・若者に関する総合相談
所 長崎市桜町4-1
日 午前10時～午後6時※電話は午後10時まで(不・日曜日を除く)
問 ☎095(824)6325

★子どもに関する総合相談窓口

- 子どもセンター
内 妊婦・18歳未満の子ども・ひとり親家庭に関する相談
所 本町4-13-2
日 平日、午前8時30分～午後5時30分
問 ☎9100
- 県児童家庭支援センター(ラポール)
内 不登校・養育相談など、18歳未満の子どもの相談
所 原口町5-9-1-2
日 平日、午前9時～午後5時
問 ☎9431
- 子ども専用 ☎0120(70)2522
※24時間受付

★就労に関する相談窓口

- ハローワーク大村
内 職業訓練の案内および就職相談
所 松並1丁目213-9
日 平日、午前8時30分～午後5時15分
問 ☎8609
- フレッシワーク大村
内 若年者を対象にした、個別カウンセリングやセミナーなどの就業支援
所 本町4-6-2-1
日 月・水・木・金曜日、午前9時30分～午後5時30分
問 ☎78001

★子ども・女性・障がい者に関する総合相談窓口

- 長崎子ども・女性・障害者支援センター
内 18歳未満の子ども・障がい者・女性に関する相談
所 長崎市橋口町10-22
日 平日、午前9時～午後5時45分
問 ☎095(844)5132

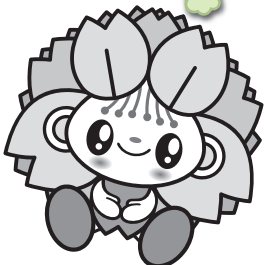
★障がい・精神不安に関する相談窓口

- 障害福祉課
内 障がい者(児)に対する福祉制度などに関する相談
所 西三城町12(いきがいサポートセンター内)
日 平日、午前8時30分～午後5時30分
問 ☎7306
- 国保けんこう課
内 心の相談、命の相談、その他健康相談
所 大村市役所内
日 平日、午前8時30分～午後5時30分
問 ☎4111(内線140)
- 地域生活支援センターラフ・ラム
内 障がい者(児)に関する就労やサービス利用に関する相談
所 西三城町12(いきがいサポートセンター内)
日 平日、午前8時30分～午後5時30分
土曜日、午前8時30分～午後5時15分
ラフ ☎9974
ラム ☎0690
- 県央保健所
内 心の健康、思春期の問題行動、ひきこもりなどに関する相談
所 諫早市栄田町26-49
日 平日、午前9時～午後5時30分
問 ☎3306
- 県立子ども医療福祉センター
内 発達障がい、不登校などの児童の診断、治療、療育、相談
所 諫早市永昌東町24-3
日 平日、午前9時～午後5時
問 ☎2300
- 県発達障害者支援センターしおさい
内 発達障がいに関する相談

★その他の相談窓口

- 保護課
内 生活困窮者の相談、生活保護受給者の就労相談
所 大村市役所内
日 平日、午前8時30分～午後5時30分
問 ☎4111(内線160)
- 男女共同参画推進センター(ハートバル)
内 DV被害や夫婦・家族に関する相談
所 西三城町8(福祉センター内)
日 平日、午前9時～午後5時
問 ☎8715
- 教育総務課
内 経済的理由で就学困難な家庭に対する学用品・学校給食費などの援助に関する相談
所 大村市役所内
日 平日、午前8時30分～午後5時30分
問 ☎4111(内線362)
- 市母子寡婦福祉連合会
内 ひとり親家庭・寡婦の就労や家庭に関する相談
所 西三城町8(福祉センター内)
日 月・金曜日、午前10時～午後3時
問 ☎1351

まずは、電話やメールでご相談ください!!





お気軽にご相談ください

困りごとや心配ごとは 市民110番 消費生活センターへ

各種相談を毎日(平日)、無料で
行っています。お気軽にご相談くだ
さい。

- ・悩みや心配、困りごと
- ・金銭に関わる不安
- ・誰に相談したらよいか分からないこと
- ・消費生活に関する相談

6月の定例相談

専門家による相談です(無料)

4日(火)	特設人権相談 10:00~16:00
5日(水)	⑨法律相談
11日(火)	契約・遺言相談 13:00~16:00
12日(水)	行政書士相談 13:00~16:00
18日(火)	人権相談 10:00~15:00
19日(水)	⑨法律相談
25日(火)	交通事故相談 10:00~16:00
26日(水)	行政相談 9:30~12:00
28日(金)	不動産相談 13:00~16:00

ファイナンシャルプランナー相談

専門家による借入金、家計、税金の
納付などに関する相談です(無料)

・毎週木曜日に実施

- 法律相談(10:00~15:00)、ファイナンシャルプランナー相談(10:00~17:00)は⑨予約制です。事前に電話などでご予約ください。
- 終了間際にお越しになると、相談に応じられない場合がありますので、早めにお越しください。

■市民110番(内線194)
消費生活センター ☎⑥9999

6月24日~30日は子どもの人権110番「強化週間」です

いじめや体罰、虐待など子どもをめぐる人権問題を解決するため、専用電話で相談を受け付けています。

④ 午前8時30分~午後7時(土・日曜日は午前10時30分~午後5時)

⑤ 無料

全国共通人権相談ダイヤル

☎0120(007)110

人権イメージキャラクター



人KENまもる君



人KENあゆみちゃん

■長崎地方務局 ☎095(820)5982

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

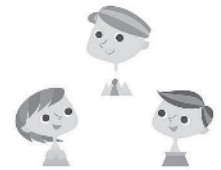
人権擁護委員は、皆さんの身近なところで人権を守るために活動しています。家庭内のもめ事や隣近所とのトラブルなどの悩みや心配事を相談してみませんか。

④ 6月4日(火)、午前10時~午後4時 ※受付順

⑤ 市民110番(地域げんき課)

⑥ 無料

※秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。



■市民110番(内線193)

「暮らしとこころの無料相談会」を開催します

借金やローンの返済などの困り事や眠れない、不安で仕方ないなどのこころの疲れを相談してみませんか。県央保健所では、無料で相談をお受けします。

④ 6月11日(火)・8月13日(火)・12月10日(火)、いずれも午後1時30分~4時30分

⑤ ハローワーク大村

⑥ 弁護士や司法書士による、借金・多重債務などの「暮らしの相談」

臨床心理士などによる心の健康に関する「こころの相談」

⑦ 事前予約は不要です。当日会場に直接お越しください。

■県央保健所 ☎⑥3306

精神保健に関する相談をお受けします

県央保健所では、こころの健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、認知症などの精神保健に関する相談を受け付けています。また、ご家族・関係者のみの相談もお受けしています。

⑧ 無料

⑨ 事前に予約が必要です。

⑩ 精神科医師による専門相談

⑪ 毎月第1水曜、第2火曜、第3金曜、第4月曜、いずれも午後3時~5時

⑫ 保健師などによる相談

⑬ 平日、午前9時~午後5時30分

■県央保健所 ☎⑥3306